

平成30年3月15日

平成29年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第5回委員会）
— 合意事項 —

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、昨年からの少雨により、嘉瀬川の流況が厳しい状況であり、嘉瀬川ダムの貯水量が低下していることから、今後の気象及び水利用の状況を踏まえ、
 - ① 嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量を30%減量する。
 - ② 農水、上水、工水の取水を5%～30%制限する。
 - ③ 上記、不特定用水補給の減量及び取水制限は、3月16日15時より開始する。
- 2) 不特定用水補給の減量及び取水制限解除又は更なる節水等の実施については、今後の降雨状況、嘉瀬川ダム貯水量の状況及び取水状況等を勘案し、委員会等を招集して決定する。